

2025 年度防災事業等の報告

1 地域防災力の充実

(1) 地区防災計画の策定支援

地区防災計画とは、住民等が主体的に行う防災訓練や防災活動に必要な物資及び資材の備蓄、災害時の相互支援その他当該地区における防災活動に関する住民間での共通ルールを整理するものです。

現在、東ヶ丘自治会自主防災会が 2026 年度策定に向けて調整中です。

【過年度実績】

- ・東浦県営住宅自治会自主防災会（2020 年度）
- ・緒川地区自主防災会・緒川西部地区自主防災会（2021 年度）
- ・森岡地区自主防災会・藤江地区自主防災会（2023 年度）
- ・石浜中自主防災会（2024 年度）

(2) 自主防災会活動補助事業

自主防災会の自立や活性化を図ることを目的として、災害時救助活動等を行うために必要な資機材の整備及び防災訓練、防災に関する会議等組織を運営するのに要する経費に対して、2022 年度より補助金を交付しています。

【今年度実績】※2026 年 2 月末時点

16 自主防災会中 13 自主防災会に交付（合計 1,588,013 円）

(3) 防災訓練・行事等

ア 自主防災会防災訓練（16 自主防災会で各自実施）

町の総合防災訓練は、以下のとおり実施

日 時	2025 年 11 月 16 日（日）8 時 00 分～11 時 00 分
場 所	北部中学校
内 容	避難行動要支援者の避難訓練、ペット同行避難訓練、初期消火訓練、応急給水訓練、心肺蘇生・避難所生活訓練、災害ボランティアセンター開設訓練、災害時多言語支援センター開設訓練、無線通信体験、ドローン操縦体験他
対 象 者	緒川地区・緒川西部地区自主防災会の住民他
主 催	東浦町
参加団体	東浦町、緒川地区自主防災会、緒川西部地区自主防災会、東浦町社会福祉協議会、半田消防署東浦支署、東浦町消防団、東浦町赤十字奉仕団、半田警察署、東浦防災ネット、中部電力パワーグリッド、知多メディアスネットワーク、NTP 名古屋トヨペット、多文化共生ひがしうら、東浦アマチュア無線クラブ
参加人数	200 名

イ ぼうさいフェス！ in イオンモール東浦

日付	2025年10月4日（土）、5日（日）
場所	イオンモール東浦
内容	防災に関する啓発、アンケート等
主催	イオンモール東浦
協力	東浦防災ネット

ウ 産業まつり

日付	2025年11月8日（土）
場所	東浦町文化センター
内容	防災に関する啓発、アンケート等
主催	東浦町
協力	東浦防災ネット

エ ジュニア防災リーダー養成講座

日付	2025年8月7日（木）9時00分～14時00分
場所	メモリー とんがったスタイル 文化センター
対象者	町内在住の小学5・6年生
内容	防災基礎講座、災害時にできなくなること、災害時のトイレ、家の中の対策、非常持出品ビンゴ、非常食試食
主催	東浦町
協力	東浦防災ネット
参加人数	11名

オ 防災リーダー及び災害ボランティアコーディネーター養成講座

日付	2025年6月14日（土）、7月19日（土）、 8月23日（土）及び9月20日（土）
場所	阿久比町勤労福祉センター（エスペランス丸山）
対象者	東浦町または阿久比町在住の方
内容	防災の基礎知識、家具転倒防止、災害図上訓練（DIG）、避難所資機材、応急手当、避難所運営訓練（HUG）、災害ボランティアセンター実技訓練、非常食の試食 他
主催	東浦町、阿久比町、東浦町社会福祉協議会、阿久比町社会福祉協議会
協力	東浦防災ネット、防災ボランティアあぐい
参加人数	東浦町 24名、阿久比町 34名
実績 （町内の み）	・防災リーダー 415名 ・災害ボランティアコーディネーター 436名

2 災害対応

(1) 2025年7月17日～ 大雨

期 間	2025年7月17日(木)～18日(金)
配備体制	<u>7月17日(木)</u> 04:27 大雨注意報発表 (防災課による警戒配備) 05:40 防災課職員役場参集 18:30 第1非常配備開始 23:20 第1非常配備終了 <u>7月18日(金)</u> 04:04 大雨注意報解除 (警戒配備解除)
避難所	開設なし
避難情報	発令なし
被害	①土砂崩れ(役場北用地法面) ②道路冠水(石浜午池集会所前、緒川下出口地内) ③歩道への土砂流入(石浜蛇子連交差点西) ④倒木(竹)(石浜字上永見地内)

(2) 2025年7月30日～ 津波注意報

期 間	2025年7月30日(水)～7月31日(木)
配備体制	<u>7月30日(水)</u> 08:25頃 カムチャツカ半島付近にて地震発生 09:40 ・津波注意報(伊勢・三河湾)発表→災害対策本部設置・第1非常配備開始 ・沿岸部のパトロールや避難広報等を実施 10:00頃～ コミュニティセンター等に住民等(40名程度)が自主避難→13:30に全員帰宅 17:15～ ・第1非常配備解除→防災課による警戒配備 ・メディアス体育館ひがしうら(はなのき会館)を自主避難所として開設 21:00 自主避難者がいないため、自主避難所閉鎖 <u>7月31日(木)</u> 09:00～ 沿岸部のパトロールや避難広報等を実施 10:45 津波注意報(伊勢・三河湾)解除→災害対策本部廃止・警戒配備解除
避難所	・石浜コミュニティセンター 最大17名 ・生路コミュニティセンター 最大3名 ・藤江コミュニティセンター 最大17名 ・メディアス体育館ひがしうら 0名
避難情報	発令なし
被害	なし

(3) 2025年9月 台風15号

期 間	2025年9月5日(金)
配 備 体 制	9月5日(金)
	00:00 防災課・当番部長による警戒配備
	06:30 災害対策本部設置・第1非常配備開始
	06:32 大雨注意報発表
	06:50 大雨警報発表
	07:54 洪水注意報発表
	11:15 洪水警報発表
	12:05 大雨警報→注意報へ切り替え
	14:35 洪水警報→注意報へ切り替え
16:29 大雨・洪水注意報解除	
17:00 災害対策本部廃止・第1非常配備解除	
避 難 所	開設なし
避 難 情 報	なし
被 害	なし

3 町内小中学校への備蓄食糧等(アルファ化米・飲料水)の提供

台風15号の接近に伴い、東浦町が備えている災害用備蓄品の内、賞味期限の迫っているアルファ化米5,000食及び飲料水936リットルを提供しました。

4 小中学校の避難所指定面積拡大

東浦町の現在の避難所指定面積では、想定される最大規模の災害時、スフィア基準※(3.5㎡/人)に適合する避難所面積を十分に確保できない状況が見込まれます。

今後の大規模災害に備え、避難所機能のさらなる強化を図る観点から、各小中学校の避難所指定を、2026年4月1日付で「体育館のみ(東浦中学校は、体育館及び飛翔館)」から「施設全体」に拡大します。

避難所として活用する場所の優先順位は、基本的に「体育館→特別教室→普通教室」とします。

具体的な取扱いは、今後、各学校と相談しながら決めていく予定です。

※スフィア基準：避難生活等を送る際の最低基準を定めた国際的な指針

5 福祉避難所（5事業者11施設）への直接避難開始

3月6日、町内の社会福祉施設を運営する5事業者（11施設）と「災害時における指定福祉避難所の設置運営に関する協定」を締結しました。

4月1日より、平常時から対象施設を利用している要配慮者及びその家族（支援者含む）が、災害時に施設へ直接避難できるようになります。

6 各種計画・マニュアルの作成

- (1) 東浦町備蓄計画
- (2) 東浦町避難生活支援マニュアル（旧：避難所運営マニュアル）

7 新たな協定の締結（2025年度分）

- (1) 災害時における電動車両等の支援に関する協定（2025年12月25日）
相手方：株式会社ホンダカーズ東海
概要：災害時の電動車両等貸与
- (2) 災害時等における支援協力に関する協定（2025年12月25日）
相手方：NTPホールディングス株式会社
概要：災害時の車両等貸与、帰宅困難者支援
- (3) 災害時における物資供給に関する協定（2025年12月10日）
相手方：NPO法人コメリ災害対策センター
概要：災害時の物資確保、供給
- (4) 災害時における物資の供給に関する協定（2026年2月12日）
相手方：コーナン商事株式会社
概要：災害時の物資確保、供給
- (5) 災害時における指定福祉避難所の設置運営に関する協定（2026年3月6日）
相手方：町内5事業者11施設
 - ①社会福祉法人相和福社会（ひがしうらの家、トイBOX、くすの樹）
 - ②社会福祉法人愛光園（ひかりのさとのぞみの家、まどか、介護老人保健施設相生、障がい者活動センター愛光園、ひかりのさとファーム）
 - ③社会福祉法人成仁会（特別養護老人ホームメドック東浦）
 - ④社会福祉法人八起社（特別養護老人ホーム東和荘）
 - ⑤社会福祉法人あかね会（うのさと茜邸）概要：災害時の物資確保、供給
- (6) 「全国若手町村長会」災害時の応援に関する協定書（2026年3月30日締結予定）
相手方：全国若手町村会（東浦町長、奈良県三宅町長、長野県御代田町長、石川県志賀町長 他）
概要：災害時、全国の参画自治体から支援・救援を受けられる。

8 新たな資機材等の導入（2025年度分）

災害対応のため、また避難所における住民の良好な生活環境を確保するため、新たな設備を以下のとおり導入しました。

- ① トイレカー(軽自動車タイプ) 1台
洋式トイレ2基を備えたもの。自走式の機動性を活かし、被災現場に入り、衛生的で快適なトイレ環境の確保を図る。
- ② トイレカー(軽自動車タイプ ユニバーサル仕様) 1台
おむつ交換台・手洗い・洋式トイレ・汚物流し(ストーマ装具洗浄)・ベビーチェア 各1基
- ③ ユニットハウス 1棟
災害時の応急対応や被災者支援に関する事務室等として使用する。
- ④ 水循環型手洗いスタンド・水循環型シャワー 各1台
災害時の衛生環境を改善する水循環システムで、地震の断水時でも利用可能な水循環システムを利用した手洗いや入浴支援を行い、避難者の衛生環境の向上を図る。
- ⑤ スターリンク(衛星インターネット等)1台
災害時に一般の通信機器が使用不能となった際に、衛星を利用したインターネットを介し通信手段を確保する。

【イメージ】

①②トイレカー



③ユニットハウス



④水循環型手洗いスタンド・水循環型シャワー



⑤スターリンク

